利用規約・注意事項

＜ご利用にあたって＞

・利用者は横手市に住所があり、居住し、聴覚・言語機能の障がいにより、音声による１１９番通報が困難な方、又は消防長が特に必要と認めている方が対象となります。

・利用するにはインターネット機能、メール機能、ＧＰＳ（位置情報）機能を使うことができる利用者個人所有のスマートフォン、携帯電話、タブレットなどが必要となります。

　※【 スマートフォン・タブレットの場合 】

・OSのバージョンが、Android（5.0以降）、iOS（9.0以降）であること。

【 フィーチャーフォン（通称ガラケー）の場合 】

・ＳＨＡ-２証明書に対応していること。

・cookieに対応していること。

尚、スマートフォン・タブレット、フィーチャーフォン（通称ガラケー）の機能に関する詳細なお問い合わせは、購入された販売店にご確認ください。

・メールアドレスの＠の直前又は先頭にピリオドやハイフンなどの記号があるアドレス（\*\*\*\*.@○○.ne.jp）や、ピリオドやハイフンなどの記号が連続しているアドレス(\*\*...\*\*\*@○○.ne.jp)は使用できません。

　※メールアドレスの変更が必要です。

・ＮＥＴ１１９の登録は、消防側で強制するものでは、ありません。あくまでも、利用者側の意思により、登録するものです。

・ＮＥＴ１１９を利用する場合の通信利用料は、利用者のご負担となります。

・ＮＥＴ１１９利用時にはＧＰＳ機能をＯＮに設定してください。通報時にＯＮにすることは困難

なので、常にＯＮにしておくことをお勧めします。

・迷惑メールの設定やアクセス制限をご利用の場合には、設定を変更しないと使用出来ない場合が

あります。

・迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、net119.speecan.jpドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

・登録は、１台の携帯電話・スマートフォンなどに対して１登録となります。複数の機器を登録す

る場合は、それぞれ個数ごとに登録が必要となります。

・緊急連絡先を登録する場合は、事前に緊急連絡先として登録される方の同意が必要です。

・利用開始は、登録手続き完了後からできます。

・認証エラーなどが発生し、利用できない場合は記載の問合せ先へお問い合わせてください。

・利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。

＜個人情報について＞

・登録された個人情報につきましては、ＮＥＴ１１９を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で

使用し、目的外の使用はしません。

・当消防本部の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送し

ます。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防本部へ転送することがあります。

・管轄消防本部から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

・個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、当消防本部までご連絡ください。なお、利用停止手続の際に、登録者様がご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。

・利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、ＮＥＴ１１９の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

・ＮＥＴ１１９の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者に事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

＜通報時について＞

・通報に用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。

・通報地点が不明な場合や機器に不具合が発生した場合、または、通報しても消防側から応答がない場合は別の手段での通報（第三者による通報等）をしてください。

・通報が途中で切断された場合は、消防から呼び返しをおこないますので、プラウザを閉じない、

もしくはメールが受信できる状態にしてください。

・通報内容によっては、消防が必要と判断した場合には、登録されている緊急連絡先の相手先に連

絡することがあります。

・登録されているメールアドレス以外は受信できません。登録後のメールアドレスや事前登録情報

に変更があった場合、または携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は速やかに変更手続きを行ってください。

・明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

・システムのメンテナンスを行う場合には、利用者へ通報できないことを事前に登録メールアドレ

スへ通知しますので、常にメールを受信できる状態にしてください。

・インターネットを利用しているため、通信業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び

混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。

・緊急時以外のお問合せには使用できません。

＜登録情報の変更手続きについて＞

・以下の事由が発生した場合、所定の手続き方法に基づき、速やかに横手市消防本部通信指令室まで電話、ＦＡＸで連絡してください。

①　登録してある利用者情報に変更が発生した場合

②　端末の機種変更を行う場合

③　利用を中止したい場合

④　横手市以外のエリアへ転居する場合

問合せ先

横手市消防本部通信指令室　電話0182-32-1112　ＦＡＸ0182-32-1146